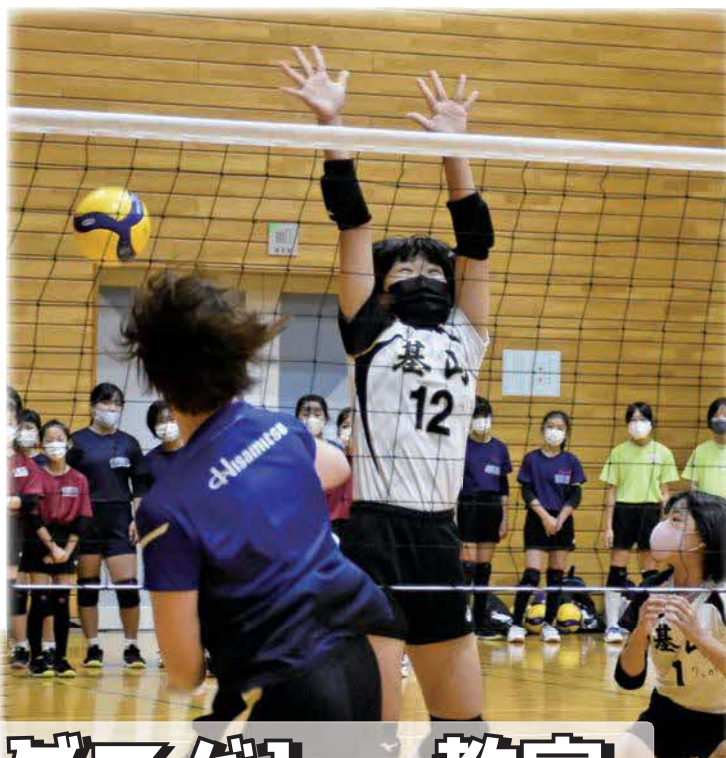




久光スプリングスバレー教室



主な内容

- ・ 新型コロナワクチン接種について
- ・ 第 6 次基山町行政改革大綱の進捗状況

【役場の開庁時間】

月～金曜日（祝・休日、年末年始：12 月 29 日～1 月 3 日を除く）：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
第 2 火曜日（祝日を除く）：午後 7 時まで開庁時間を延長（証明書発行など一部の業務）
第 2 土曜日：午前 8 時 30 分から正午まで（証明書発行など一部の業務）

Contents

新型コロナワクチン接種について	3
第6次基山町行政改革大綱の進捗状況	5-9
■ コミュニティバス 10月1日からのダイヤ改正等のお知らせ	4
■ 新型コロナワクチン集団接種会場への巡回バス運行終了のお知らせ	4
■ 個人番号カードの時間外交付を実施しています	10
■ 令和3年度 第2回環境審議会を開催します	10
■ 子どもの医療費の指定保健医療機関等追加について	10
■ 令和4年度新入学児の就学時健康診断を実施します	11
■ 基山PA特産品フェア出店者募集!	11
■ 多文化共生事業「国際交流音楽祭」の出演者募集	11
■ 生涯学習講座「パソコン教室」の受講者を募集します	12
■ 第59回町民チャリティーゴルフ参加者募集	12
■ 「牛逢地区地区計画」案に対する公告縦覧及び意見募集	13
■ 令和3年度秋期農作業標準賃金	13
■ 消費生活コラム Vol.22	14
■ 交通安全コラム Vol.26	14
■ 特別展『きやまの民俗芸能』開催について	15
■ “きやまの文化財” 紹介します!	15
第7回「国境石①」庄屋が目論んだ二国境石	
■ 図書館だより	18
□ まちの話題	16
□ 情報コーナー	17
□ 寄附ありがとうございました	17

☒ 申込み先
 ☒ 問合せ先
 ☐ ファックス
 ☐ メールアドレス

広報 **きやま**

2021年

9月15日号

No.1185

Information

今号の表紙
 「久光スプリングスバレー教室」

8月9日(月・休)に小・中学生を対象としたバレーボール教室を開催しました。当日は、基礎練習やプロ選手とのミニゲーム対戦など、様々な練習が行われました。

子供たちの真剣な表情や笑顔のあふれる教室となりました!



問 まちづくり課 文化・スポーツ係
 ☎0942-92-7935

題字：松田 朴伝（基山町出身）

内職さん大募集!

基山町限定

内職配達
受付開始!

“完全出来高制”で

あなたのやる気に応えます!

募集要項

内容/部品の袋詰め等
 給与体系/完全出来高払い
 今後の流れ/まずはお電話ください!

その後、詳細説明をさせていただくため
 一度ご来社いただきます。

PRポイント/・簡単作業でお手軽スタート!年齢不問!
 ・年間を通じて、お仕事を提供できます!
 ・内職未経験の方も大歓迎!

YAHATA
 株式会社 八幡ねじグループ
 株式会社 ヤハタロジコム
鳥栖DC:佐賀県鳥栖市永吉町673-1

問合せはこちら
050-3816-2800
 担当:野崎 (受付時間9:00~18:00)
 お気軽に今すぐご連絡を!

有料広告

新型コロナワクチン接種について

問 福祉課 プラチナ社会政策室 ☎ 85-7056 ☎ 92-7184 ✉ fukushi@town.kiyama.lg.jp
電話・来庁は午前9時～午後5時：土日祝日休 ※来庁時は「接種券」をご持参ください。

◆予約について

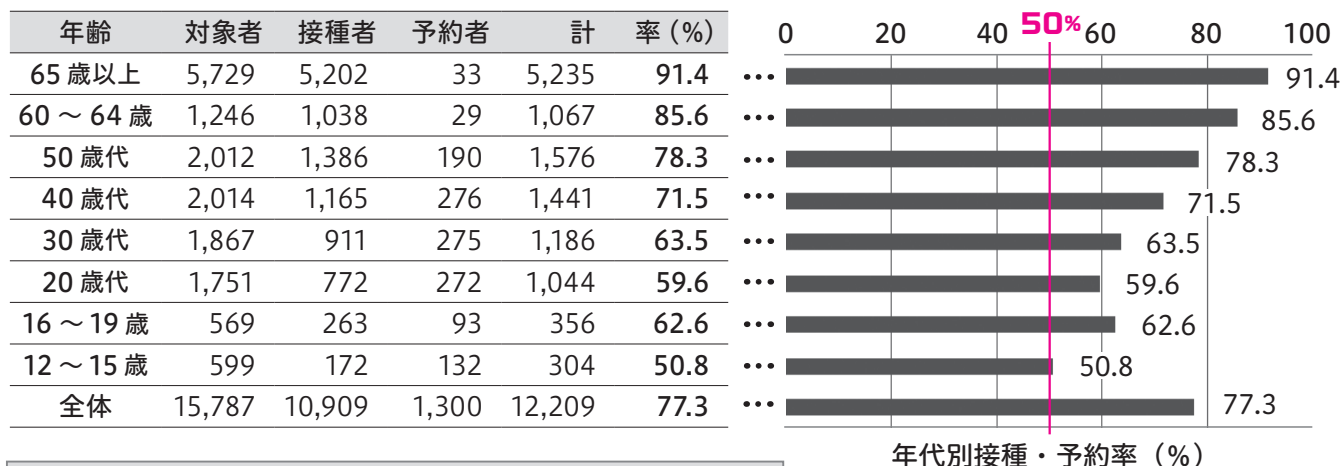
接種をご希望の方で予約をまだされていない方は、LINEやWEB、プラチナ社会政策室へ電話・来庁での予約をお願いします。（委託コールセンターの予約受付は終了しました）

右のQRコードを読み取り予約画面（ライン）に進んでください。



ワクチンの接種・予約状況について（9月5日時点）

9月5日時点の新型コロナワクチン接種・予約状況（1回目接種）について、下表のとおり報告します。



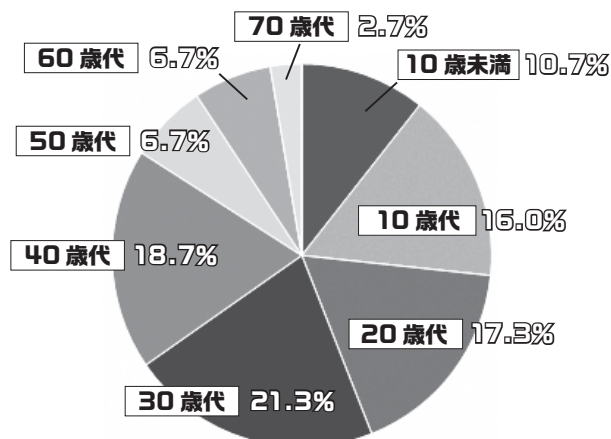
若い世代の新型コロナウイルス感染症が増えています！

新型コロナウイルスは少しずつ変異を起こしており、新たな株として、従来より感染力の高いデルタ株に置き換わっています。同時に、18歳未満の方の新型コロナウイルス新規陽性者数が増加傾向となっています。

基山町でも、陽性者数の増加とともに、子どもを中心とした若い世代の感染者が増えています。新学期が始まり、自宅以外の活動も増えてくるといいます。皆様が安心して日常生活を送ることができるよう、大人も子どももより一層感染症予防を行っていきましょう。（参考：国立感染症研究所ホームページ）

◆主な感染経路

保育所、幼稚園、学校などにおいて新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団感染）が発症した例もありますが、子どもの感染症例の約7割が家族から感染しているという報告があります。家庭内での感染予防に努めましょう。（参考：厚生労働省ホームページ）



基山町内新型コロナウイルス感染者年代別割合（第5波）

家庭でできる新型コロナウイルス感染症対策とは？

新型コロナウイルスの基本的な感染予防は、①3密（密閉・密集・密接）の回避、②マスクの着用、③石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などになります。（8月15日号掲載分）

◆家庭でできる感染対策

①換気の実施

部屋の空気が入れ替わるよう、1時間に2回以上、数分間窓を開けましょう。扇風機や換気扇を併用したり工夫すれば、換気の効果はさらに上がります。

②食事の場所の工夫

家族と食事をするときは、真向かいに座らず互い違いになるように座ることも有効です。

③共有部分の消毒

取っ手やドアノブなど共有する部分の消毒をすることも有効です。また、タオルや箸・スプーンなどを共有しないことやトイレ・洗面所の掃除をこまめにすることも有効です。（参考：厚生労働省ホームページ）

コミュニティバス 10月1日からのダイヤ改正等のお知らせ

問 定住促進課 地域公共交通係 ☎92-7920

基山コミュニティバスは、令和3年10月1日よりバス停の新設及びダイヤ改正を行います。また、現在運行している1号車につきましては、バスを小型化し新たな車両で運行します。ご利用の皆様にはご理解、ご協力をお願いいたします。

なお新しい時刻表（きやまコミバス便利帳）は、各公共施設にも設置しております。

◆令和3年10月1日からの主な変更点は、以下の3点です。

- ① 基山町総合公園内駐車場にバス停の新設及びこれに伴うダイヤ改正
- ② 2号車本桜線を増便し、中心部巡回線を減便したことによるダイヤ改正
- ③ 1号車の車両変更（有基山タクシー）

※ダイヤ改正の詳細については、新しい時刻表でご確認ください。

① 基山町総合公園内駐車場にバス停の新設 及びこれに伴うダイヤ改正

総合公園内駐車場のバス停新設に伴い、2号車の1便中心部巡回線（8:28 基山駅発）が、「憩の家」⇒「総合公園内駐車場」⇒「基山町役場」の運行ルートに変更になります。これに伴い、運行時刻も変更になります。



② 2号車本桜線を増便し、中心部巡回線を減便したことによるダイヤ改正

2号車の本桜線の増便に伴い、2便中心部巡回線の減便及びその他系統の運行時刻が変更になります。

③ 1号車の車両変更（有基山タクシー）

1号車車両が小型化します。（有基山タクシー：定員10名（乗務員含む））
※現2号車と同じ大きさです。下の写真はイメージです。



新型コロナワクチン集団接種会場への巡回バス運行終了のお知らせ

問 定住促進課 地域公共交通係 ☎92-7920

今年4月から実施している新型コロナワクチン集団接種において、接種会場であるきやま鹿毛医院まで運行しております巡回バスについては、9月26日（日）をもって運行を終了します。

なお、個別接種の際に医療機関の最寄りのバス停まで基山コミュニティバスをご利用される場合は、新型コロナワクチン接種券を運転士へ提示いただくことで運賃を無料としていますので、引き続きご利用ください。

第6次基山町行政改革大綱の進捗状況

第6次基山町行政改革大綱は、令和4年度を目標年度とし、「人口増対策」、「持続可能な財政運営の実現」、「行政サービスの向上」、「効率的・効果的行政運営の確立」、「協働のまちづくりの推進」、「行政運営に係る透明性の向上、積極的な情報発信」の6項目を行政改革推進項目の柱として、また、行政改革を迅速かつ着実に推進していくための具体的な推進方策（28項目）を含め、平成30年3月に基山町行政改革推進本部において決定されました。

行政改革大綱は、基山町行政改革懇談会の中で審議され、提案いただいた内容に基づきまとめられています。令和2年度の第6次基山町行政改革大綱の進捗状況は次のとおりとなっています。詳細は基山町ホームページでもご覧いただくことができます。



令和2年度 基山町行政改革実施計画 進捗状況一覧

推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	取組実績
1. 人口増対策	①都市計画区域の変更による開発可能区域の確保	地区計画等を活用しての土地利用促進	・市街化区域に隣接する土地調査 ・地区計画	・宅地開発を希望する事業者に対し、地区計画制度の活用を提案した。 ・宅地開発についての地区計画等に関する申出書を1件受理した。
	②移住促進に係るPR推進	移住定住促進事業	・移住希望のニーズに対応するため、各種相談会やポータルサイトの製作、定住促進用のパンフレット等を作成し、福岡都市部への近接性を最大限に活かした移住定住の促進を行う。 ・ターゲットを福岡都市圏の通勤通学をする子育て、若者世代に絞り、市内の路線バスや地下鉄などへの効果的な広告やメディア媒体を活用したイメージ戦略を行う。	・町ホームページを中心に移住体験住宅及び各種移住支援施策の紹介を行うとともに、佐賀県と連携し、移住促進を図るための動画制作を行った。また、佐賀県主催の移住オンラインツアーイベントや民間企業との連携による移住オンラインイベントに参加し、町のPRに努めた。 ・地方創生推進交付金を活用し、町の魅力を効果的に発信するため、町内の個性豊かな各種店舗の情報と地図を掲載した「町内おもてなしマップ」を作成し、町民の皆様へ改めて町の魅力を発見していただくとともに、町外から訪れていただいた皆様に対する「おもてなし」の向上を図った。
	③空家対策による移住定住促進	すまいるナビ、JTIのマイホーム借上げ制度との連携、不良住宅除去費補助金	・すまいるナビ（町内の空家等を売りたい・貸したい人、それを買いたい・借りたい方をマッチングする） ・JTIのマイホーム借上げ制度との連携（50歳以上の所有する住宅をJTIが借上げ、3年の定期借家契約で子育て世帯等に転貸する） ・不良住宅除去費補助金（不良住宅の除去に要する工事費の一部を助成する）	・令和2年度のすまいるナビによる成約実績は2件及び不良住宅除去費補助金交付実績は1件となった。また、JTIのマイホーム借上げ制度との連携を行った。
	④企業誘致による雇用確保、定住促進	無料職業紹介所の設置	・無料職業紹介所を設置することで、求職者と求人のきめ細やかなマッチングを支援することで、地元事業者の人材確保と定住促進を図る。	・令和2年度は、1,211人（うち高齢者が417人）来所した。全部で106件の紹介状を発行し、42件の雇用マッチングをすることができた。また、雇用関係助成金の申請の取り扱いを11件行った。
	⑤子育て支援による移住、定住促進	ア．妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援	・基山保育園の建て替えに併せて、子育て交流広場を設置し、保健センターに設置予定の子育て世代包括支援センター等の子育て支援機関と連携し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。	・令和2年4月より基山っ子みらい館で子育て交流広場の運営を開始した。新型コロナウイルス感染症の影響で、県外からの施設利用を制限する期間があったが、子育てコンシェルジュへの相談やファミリーサポートセンターなどを多くの方が利用され、子育て支援事業の新たな拠点となっている。
		イ．子育て支援施策の効果的広報	・子育て支援ガイドブックを、子育て世代の意見も取り入れながら整理、ビジュアル的にリバイスし、子育て支援策をわかりやすく伝える。	・子育て支援ガイドブックの改訂版によるPRに加え、町内の子育て関連施設の特集や町内MAPを掲載した、きやま子育てガイドブック「豆本」を発行した。 ・冊子の発行に併せて、ホームページやSNS等でも周知を行った。
		ウ．子どもの居場所づくりの充実	・子どもの居場所づくりの充実を図るため、多世代交流センター憩の家にキッズスペース（基山ランド）を設置、放課後児童クラブの増室を図る。また、事業内容の充実を図る。	・子どもの居場所づくり教室について、工作教室等に加え、新たに農業体験も行い、町内の方々との交流を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ひまわり教室にウッドデッキ設置及び静養室の間仕切り設置を行った。また、ひまわり教室、コスモス教室にタブレットを購入し、Wi-Fi環境整備も行った。要配慮児童対応支援員派遣事業について、子育てネットワークコーディネーターとの連携を図り情報共有に努め、支援員のスキルアップのため研修を3回実施した。
		エ．子育て・若者世帯の住宅取得補助金	・申請者に中学生以下の子がいる世帯又は申請者もしくは配偶者のいずれかが40歳に到達していない世帯が、基山町に定住することを目的として新築住宅又は中古住宅を取得した場合に子育て・若者世帯の住宅取得補助金を交付する。	・子育て・若者世帯の住宅取得補助金の交付実績は54件と目標数の10件を上回った。

推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	取組実績
1. 人口増対策	⑤子育て支援による移住、定住促進	オ・新婚世帯家賃補助金	・賃貸借契約に基づき、基山町内の民間賃貸住宅に居住し、その住宅の所在地に住民登録している世帯に対し、家賃補助金を交付する。（対象は、過去1年以内に婚姻の届出をされた新婚世帯で、申請者もしくは配偶者のいずれかが40歳に到達していない世帯。）	・新たな基山町の定住人口増加策の取り組みとして結婚新生活支援補助金を実施した。 ・交付実績は6件と目標数の4件を上回った。
		カ・移住体験住宅事業	・大学の学生によるアイデアを取り入れて地元業者施工による改修というモデル住宅委託事業を行い、低コストで満足度の高い環境を提供する。完成したモデル住宅は、移住体験住宅やリノベモデル住宅として活用する。	・小倉移住体験住宅利用実績は4件、宮浦移住体験住宅利用実績は4件となった。 ・利用者に対し、利用期間中に使用できるコミュニティバスのお試しパスポートを配布した。
2. 持続可能な財政運営の実現	①税収入等の確保	町税徴収率の向上	・町税徴収率の向上のため、口座振替の推進やコンビニ納付の周知を行いながら自主納付の推進を図る。また、職員のスキルアップを図るとともに、効率的かつ効果的な滞納整理を実践する。	・税務課封筒等で口座振替やコンビニ納付による納付方法の周知を行い、自主納付の推進を図った。また、コロナ禍において人と接触することなく納付することができ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につながるため、アプリ決済を導入することとし、準備を進めた。令和2年度の徴収率は97.17%であった。
	②自主財源の確保	ア・給食費の未納についての適切な徴収	・給食費の長期滞納がないよう、適切な納付干渉を行い年度内納付を心がけ、保護者の負担を軽減する。給食会計の効率的な運営のための会計処理の方法を検討し、事務改善を行う。	・滞納者については、長期とならないように引き続き学校・こども課と連携し徴収している。 ・給食会計の効率的な運営のため引き続き情報収集し検討した。
		イ・町有施設の使用料見直し	・受益者負担の原則に立った、運営費、維持補修費を基礎とした適正な見直しを行い、指定管理者委託料の適正化を図る。	・令和2年度に町内の公共施設の利用料の見直しを行った。
		ウ・ふるさと応援寄附の推進及び寄附金の活用	・一定の自主財源の確保を図るため、返礼品の見直しを適宜行い制度の推進を図っていく。あわせて返礼品開発による地場産業・地場企業の活性化に寄与させていく。また、いただいた寄附金については、子育て支援や福祉、まちづくりに資するような事業への活用を行っていく。	・新たな返礼品の開発・見直しを適宜行い制度の推進を図った。また、災害復旧等に基金を活用した。
		エ・有料広告事業の推進	・広告代理店等と連携し、広告主の募集や新たな広告媒体を検討し利用促進を図っていく。	・広告代理店等と連携を行い、有料広告を掲載した庁舎内案内板及び情報掲示板の導入を行った。また、可燃物ごみ収集袋の包装用外袋への広告掲載募集を行ったが、応募がなかった。
		オ・未利用地の有効活用	・公共利用の見込みがないものについては、払下げなどの検討を行う。本桜・城の上線道路改良の残地（旧神の浦ため池）の有効活用を図る。	・高島団地付近の未利用地1件について、公募型プロポーザルを行い、売却することができた。
	③事業実施時における国庫補助制度等の積極的活用	事業実施時における国庫補助制度等の積極的活用	・国庫の補助金や財団等の助成金の活用の検討を行う。あわせて他自治体の同種の事業実施を参考に研究を行う。	・国、県の補助金制度については、引き続き積極的な活用を行った。また、財団等の助成金の情報を庁内全体に提供し活用を検討した。
	④中長期財政計画の随時見直し、適正管理	中長期財政計画の随時見直し	・基山町公共施設等総合管理計画の随時見直しや新たな事業などを反映しつつ、中長期財政計画の随時見直しを行う。	・現在の中長期財政計画は平成28年度～令和7年度までの10年間の計画であるため、計画の見直しを、引き続き実施している。
	⑤基山町公共施設等総合管理計画の随時見直し、適正管理	公共施設の点検等の維持管理情報の活用による計画的更新	・公共施設の点検等の維持管理情報を活用し計画的に更新を実施することで財政負担を平準化する。総合管理計画及び施設点検結果等に基づき予防的保全の視点から施設の補修及び更新を行う。	・大規模建物の点検及び補修（修繕）履歴の一括管理に向けた検討を行った。
		基山町公共施設等総合管理計画の随時見直し、適正管理	・財政負担の平準化や策定後の新たなハード事業を盛り込んでいくことなど、適宜見直しを行っていく。	・各施設ごとに中長期的な維持管理・更新費の削減や予算の平準化等を図るため、個別施設計画の策定を進めた。
	⑥補助金等に関する支出の適正化	補助金の検証と評価	・再度、検討委員会及び審査委員会を設置し、真に必要な補助金かを検証し、継続可否かを判断する。	・所管課から提出された補助金見直しチェックシートをもとに、補助金等検討委員会において内容の確認と評価を実施し、提言を行った。
	⑦各保険に係る給付の適正化	通いの場の充実	・要介護認定率を減少させるため、各区公民館等での介護予防サポーター（ボランティア）による通いの場（介護予防教室）を推進して行く。	・通いの場の出前講座を実施し、第1区、第16区の通いの場が立ち上がった。

推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	取組実績
2. 持続可能な財政運営の実現	⑦各保険に係る給付の適正化	国民健康保険の予防事業等の促進による医療費適正化	・健康ポイントの活用、未受診者対策等により特定健診の受診率を向上させていく。保健指導の充実を図り重症化予防を実施。広報等によりジェネリック医薬品を推進させる。柔道整復施術療養費の適正化の取組を実施。消防署等からの情報提供を活用し国保連合会と連携して第三者行為求償事務の取組を強化する。	・特定健診の集団健診負担金を無料とし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じて実施した。また、推定一日食塩摂取量検査を実施し、被保険者に体の状態を理解してもらい、行動変容を促した。
		後期高齢者医療の予防事業等の促進による、医療費適正化	・健康診断及び予防等に取り組む。	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、必要性和緊急性が高い被保険者への訪問を実施した。
3. 行政サービスの向上	①窓口業務のサービス向上	コンビニ交付サービスの利用推進	・町内外への広報を行う。コンビニ交付サービス利用のために、個人番号カードの取得促進を行う。	・コンビニ交付サービスの利用促進に向け、広報やホームページに掲載し、転入者や戸籍の郵送請求者にチラシを配布した。併せて、個人番号カードの取得促進のための広報等も行った。また、仕事等で開庁時間中にカードの受け取りができない方に対して時間外での交付を行っている。今年度は個人番号カードの取得者が増え、コンビニ交付の利用が増えてきた。
		図書館祝日開館の推進	・祝日の図書館開館を検討する。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月4日から5月18日まで臨時休館した。その後は、祝日も開館し、年間の開館日数は、266日となった。
	②高齢者福祉の推進	地域包括ケアシステムの推進	・高齢者のニーズとサービス提供主体のマッチングを行い、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進する。	・継続して地域資源と地域ニーズの発掘のため、生活支援コーディネーターが各地区のサロンや地域の行事に参加し、サービスの創設に向け地区座談会などを開催し、分かりやすい地域資源マップを作製した。
		地域包括ケアシステムの推進	・高齢者がいきいきと暮らしていけるよう介護予防や健康増進事業に積極的に参加することを促進するため、参加者に対しポイントを付与する。ポイントは、基山シール会ポイントと交換するものとし、高齢者の健康気運を高める。	・ホームページや広報により周知を行い、継続して事業の促進を図った。
	③子育て支援の推進	児童見守り等に関する地域との連携	・登下校時のみならず、地域による防犯パトロール実施を推進する。こども110番の家等により安全の確保を図る。	・防犯パトロールや登下校指導のなかで危険箇所を把握し、防犯カメラを追加設置した。110番の家は微増となった。
		医療費等助成制度の充実	・子どもを産み育てる環境づくりの根源となる妊娠への一助となるよう、不妊治療費の助成を行う。	・広報・ホームページへの掲載、県不妊治療助成申請時に勧奨を行った。不妊治療費助成件数は13件であった。
		町の保育の質と量の確保	・基山保育園の建て替えについては、公立保育所1園、民間保育所1園で整備し、待機児童がでないように町の保育の質と量を確保する。	・令和2年4月1日に基山っ子みらい館が開業し、公立の基山保育園が移転し、保護者の保育ニーズに応えるため保育の質の向上に取り組んだ。 ・子育て交流広場や交流スペースでは、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらの運営となったが、定期的なイベントを開催し、子育て中の保護者同士の交流の場として活用した。
		子ども・子育て支援事業計画の推進	・子育て支援サービスのニーズ等を踏まえ、平成32年度～平成36年度版を作成する。	・第2期基山町子ども・子育て支援事業計画に掲げた7つの基本目標を達成するため、各種事業に取り組んだ。今年度は、基山っ子みらい館が開館し、保育サービスの充実を図った。
		医療費等助成制度の充実	・接種費用の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図り、子育て支援として実施する。	・広報、ホームページへの掲載、乳幼児健診等での保護者への周知、町内医療機関へのポスター掲示を行った。令和2年度実績1,852件であった。
	④多文化共生社会の推進	基山町多文化共生推進プランの策定及び推進	・生活者としての外国人住民にとって住みよい町は、誰もが住みやすく活躍できる町づくりにつながることから、基山町における多文化共生社会の実現に向けたプランを策定し、着実な推進を図る。	・基山町多文化共生の推進のため、コロナ禍ではあったが、「国際交流音楽祭」を開催することができた。
		基山町多文化共生社会推進会議の設置	・外国人住民や日本人住民、外国人雇用企業担当者、行政担当者などオール基山で考える体制を構築し、情報の共有と相互理解を図りながら、基山町多文化共生プランの進捗状況の確認と各自の責任と役割を果たしていく。	・基山町多文化共生社会推進会議の検討を行った。

推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	取組実績
3. 行政サービスの向上	④多文化共生社会の推進	日本語教室の設置	・基山町内に日本語教室を設置し、生活に必要な日本語の習得を中心として生活上のルール等も学びながら在住外国人を支援すると共に、在住日本人へも相互理解の窓口として活用する。	・日本語教室はコロナ禍で開催できていないが、多文化共生に理解関心を持つ支援者の増加を図るため、「国際交流音楽祭」を開催した。
	⑤地域公共交通の利便性の向上	コミュニティバス等の利用促進	・運転免許証返納サービス・路線・ダイヤの見直し・イベント等での利用促進 PR 活動・お試し乗車の取組み。	・運転免許証自主返納者を対象とした割引サービス（4～9月）の利用実績は51件、また無料化（10～3月）による利用実績は延べ1,366人であった。 ・路線・ダイヤの見直しを地域公共交通活性化協議会で検討し、令和2年10月から基山PA利用者の利便性向上を目的にバス停を移設し、路線・ダイヤの変更を行った。 ・広報、ホームページ、冊子等を使って利用促進を行うとともにお試し乗車券や定期券といった企画乗車券の取組等を実施した。 ・新たな取り組みとして、移住体験住宅利用者に対し、利用期間中に使用できるコミュニティバスのお試しパスポートを配布した。
	⑥安全な交通基盤の確保	安全な交通基盤の確保のため歩道狭小等の道路など歩行者の安全対策を視点にした道路改良	・歩道狭小や転落の危険等が潜在する道路の改良に努めることで、道路の継続的で安全な道路交通基盤を確保する。	・地元区長、地元関係者、関係機関と協議の上、カラー舗装の設置、転落防止柵の設置、区画線の引き直し、ラバーボールの設置、カーブミラーの修繕・設置、横断旗や飛び出し人形の設置等の交通安全施設の計画的な整備を行った。
		安全な交通基盤の確保のため道路施設の適正更新	・道路施設となる「橋梁、舗装」の補修に対し予防保全的対応を実施することで道路の継続的で安全な道路交通網を確保する。	・地元区長、地元関係者、関係機関と協議の上、カラー舗装の設置、転落防止柵の設置、区画線の引き直し、ラバーボールの設置、カーブミラーの修繕・設置、横断旗や飛び出し人形の設置等の交通安全施設の計画的な整備を行った。
	①課・係等の組織の適正化	組織の再編	・迅速な意思決定や総合的な事業展開を図るためには、各課係の業務量等の平準化を図り、課長と係長が十分に掌握できる範囲の業務量を設定する必要がある。 ・その時々業務量に合わせた課係の再編を行う。	・みらい館係を設置した。また、高齢者福祉の推進、災害等に対応した安全な交通基盤の確保を行うための新しい室の設置について検討した。
	②職員数及び職員配置の適正化	定員管理計画の見直し	・必要人員を確保するため、「基山町職員定員管理計画」の見直しを行う。	・重点課題や新型コロナウイルス感染症に対応するため、組織の機構改革を実施した。
4. 効率的・効果的行政運営の確立	③人材の確保及び育成強化	職員研修目的での派遣の実施	・国や県の機関に研修目的で1年から2年間派遣し、各分野でのノウハウとネットワークを習得する機会を持たせる。	・九州経済産業局へ1名の人事交流（2年3か月間・継続）、小郡市へ1名（2年間）の人事交流、佐賀県さが創生推進課へ1名（1年間）の研修派遣を実施した。
	④民間機能の活用（指定管理者活用、PPP/PFI手法の導入等）	指定管理者制度等の有効活用	・指定管理者制度を導入している施設については、サービスと安全面での検証を実施し、その他施設についても、指定管理者制度等の導入を図る。	・体育施設、町民会館、憩の家、ジビエ解体処理場については、指定管理者制度により運営している。
		アウトソーシングの推進	・町事業を点検の上、アウトソーシングできる業務がないかについて研究・推進を行う。	・令和元年度から合宿所について、アウトソーシングを行っている。
	⑤広域行政の推進	下水道事業の効率化及び経済性等の広域連携のメリットを活用した事業計画の検討	・下水道事業において地形や現状を考慮しながら広域連携と合併処理浄化槽などの個別処理との併用を検討し効率性、経済性を確保する。	・下水道事業において、ポンプ場建設予定地の用地を購入した。また、合併浄化槽の維持管理補助金を創設した。
		消防事務の広域事務組合による実施	・消防署運営等の消防事務については、単独実施よりも広域による実施が効率的であるため、引き続き鳥栖三養基地区消防事務組合に加入し実施していく。	・消防事務について、鳥栖三養基地区消防事務組合に加入し広域実施している。

推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	取組実績
4. 効率的・効果的行政運営の確立	⑤広域行政の推進	ごみ処理施設運営業務の広域清掃施設組合による実施	・ごみ処理施設運営業務については、単独実施よりも広域による実施が効率的であるため、引き続き筑紫野・小郡・基山清掃施設組合に加入し実施していく。	・筑紫野市、小郡市、基山町の2市1町から収集したごみを、広域ごみ処理施設「クリーンヒル宝満」へ運搬し、適正処理を行った。令和3年3月に「筑紫野・小郡・基山清掃施設組合クリーンヒル宝満熱回収施設（ごみ処理施設）施設長寿命化総合計画」を作成し、施設の維持管理及び設備更新についての検討及び準備を行った。
		上水道事業の広域水道事業団による実施	・上水道事業については、単独実施よりも広域による実施が効率的であるため、引き続き佐賀東部水道企業団に加入し実施していく。	・上水道事業の広域実施を行っている。
		し尿汚泥処理施設運営等の事務の広域事務組合による実施	・し尿汚泥処理運営業務等の事務については、単独実施よりも広域による実施が効率的であるため、引き続き三神地区環境事務組合に加入し実施していく。	・神埼市、佐賀市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、上峰町の2市4町から収集したし尿及び浄化槽汚泥を三神地区汚泥再生処理センターへ運搬し、適正処理を行った。令和2年11月に「神埼・三養基地域循環型社会形成推進地域計画」の変更申請を行い、令和4年から令和6年度に実施予定の基幹的設備改良事業の発注支援業務事業に取り組む準備を行った。（基幹的設備改良事業検討委員会を設置した。）
5. 協働のまちづくりの推進	①地域組織、NPO等による協働によるまちづくり活動の促進	自主防災組織の強化	・自主防災組織を醸成するために防災講演会を実施する。	・けやき台猪の浦公園にてAED講習や初期消火訓練を実施すると共に、防災出前講座を4回実施した。また、11月には自主防災組織リーダー向け研修会をコロナ禍ということで参加者を絞り34名で実施した。
		基山町まちづくり基金事業による町民活動団体への支援	・町民のまちづくりに対するやる気を支援できる制度として、多くの方々の意見を取り入れながら、基山町まちづくり基金事業の活用促進とよりよい制度へ改善検討を行う。	・基山町まちづくり基金事業のまちづくり計画に基づく事業については、「まちづくり計画」を3年ごとに見直しを行うこととし、第7区自治会のまちづくり計画の改訂を行った。 ・基山町まちづくり基金事業により、17団体を支援した。
		基山町男女共同参画推進プランに掲げた施策の実行	・男女共同参画推進プランに基づく町民への啓発活動や審議会等への女性登用目標値達成等に向けた関係機関との連携に取り組んでいく。	・マイナス1歳からのイクカジ事業「夫婦で家事・育児を100倍楽しむためのセミナー」を県と共催で開催した。
	②協働の手法による適切な町民ニーズの把握	基山町まちづくり基本条例で掲げられた協働のまちづくりを具体的に進める施策	・集落支援員制度を活用し、自治会活動コーディネーターを雇用し、基山町社会福祉協議会や健康福祉課が派遣する生活支援コーディネーターと協力して地域コミュニティ活動の活性化支援を行う。	・自治会活動コーディネーターが地域座談会や多世代交流サロン、通いの場に参加し、町民のニーズや課題を把握し、活動の支援を行った。
		交通安全対策における地域見守りと連携しての対策検討	・交通安全対策において、危険箇所のみのハード対策でなく地域見守りと連携し効果的なハード対策を計画実施する。	・地元区長、地元関係者、関係機関と協議の上、カラー舗装の設置、転落防止柵の設置、区画線の引き直し、カーブミラーの修繕・設置、横断旗や飛び出し人形の設置等の交通安全施設の計画的な整備を行った。また、小中学校においては、警察、交通安全指導員による交通安全教室の実施、安全な町づくり推進協議会委員、各種団体での登下校時の見守り活動の実施等で安全対策を行った。
		基山町まちづくり基本条例で掲げられた協働化推進計画の推進	・協働化推進計画にある町民提案制度や協働化事業の提案など基本条例に掲げられた各種制度の定着と確実な実行により町民ニーズの把握に努めると共に、PDCAサイクルに基づく協働化推進計画の着実な見直しと推進を図る。	・協働化推進計画のもと、協働のまちづくりのための取組（町民提案、まちづくり基金、地域担当職員等）を適正に行った。また、ホームページや広報等で各種制度を周知した。
6. 行政運営に係る透明性の向上、積極的な情報発信	①情報公開の推進	行政情報の公開	・公開している行政情報の充実を図る。	・情報公開制度に基づく情報の公開はもとより、情報公開コーナー、図書館、広報及びホームページにおいて、各種行政情報を公開した。また情報公開コーナーの移設に伴い、公開書類の整理を行った。
	②情報発信の推進（町ホームページの改修等）	情報提供の充実	・ホームページを活用し、情報提供を充実させる。	・ホームページに掲載した記事をSNSなどに多重掲載し、情報認知度の向上に努めた。また、新しい情報公開ツールとして、LINEの運用を開始した。
	③事業評価の確立	行政評価公表の充実	・行政評価を活用し、PDCAサイクルを繰り返すことによって、継続的な業務改善を行う。評価結果の公表を行う。	・第5次総合計画に伴う実施計画に掲げた事業を、3～5年間で全体的に見直しをするように変更し、実施した。令和2年度は、260事業のうち69事業の評価を行った。

個人番号カードの時間外交付を実施しています

問 住民課 住民係 ☎92-7932

申請された個人番号カードのお受け取り期限は、交付通知書の発送日から原則3か月としています。新型コロナウイルス感染症拡大のため、期限を過ぎていても概ね1年以内であればカードをお受け取りいただけるようにしています。

平日の昼間に来庁することが難しい方は、時間外交付も実施しています。時間外交付をご希望の方は、事前にお電話でのご予約が必要です。

また、令和3年4月末までにカードの申請をされた方は、マイナポイントの対象です。ポイントのお申込みは令和3年12月末までです。申込み方法がわからない方はご相談ください。

▽時間外交付日時

【第二、第四火曜日】 午後7時まで ※祝日を除く

【第二、第四土曜日】 午前9時から12時まで

※電話予約受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

※お受け取りに必要な書類を紛失された場合でもお受け取りいただける場合がありますので、ご相談ください。



令和3年度 第2回環境審議会を開催します

問 まちづくり課 生活環境係 ☎92-7941

基山町環境基本条例第13条に基づく環境審議会を開催します。

▽開催日

9月30日(木) 午前10時～

▽場所

役場4階 大会議室

▽内容

- ・住民ワークショップの結果について
- ・環境基本計画骨子案について
- ・数値目標の考え方について
- ・町の環境の将来像について

▽審議会の公開

審議会は公開いたします。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。

審議会委員(12名)

島岡 隆行	学識経験者
筒井 寿	関係行政機関(県環境保全課)
西山 伸一	関係行政機関(消防)
香月 拓郎	関係行政機関(警察)
水田 久男	関係団体(農業委員会)
川崎 文治	関係団体(商工会)
山口 信善	関係団体(農協)
稲毛 あゆみ	住民代表
松田 ひさ子	住民代表
鹿毛 智水	住民代表
原 政寛	住民代表
平山 康治	住民代表

子どもの医療費の指定保健医療機関等追加について

問 こども課 こども家庭係 ☎92-7968

令和3年10月1日より、九州大学病院(福岡市東区)が窓口定額一部払方式(現物給付)を行う指定保健医療機関等に追加されます。

なお、対象となるのは乳幼児のみとなりますのでご注意ください。



「自社会館をもたない葬儀社」だからこそご提案できる

自宅葬・寺院葬で“故人と家族の想い最優先”のご葬儀を



【シンプルプラン】

248,000円 (税別)

※追加料金は発生しません。

適正価格・確かな品質・透明性を大切にしています。

株式会社天の川
社長 天野二夫

広告

有料広告



天の川 ☎0120-85-7851

〒841-0032 佐賀県鳥栖市大正町789-12(佐賀銀行の北隣)

24時間対応 年中無休 天の川 自宅葬 検索




令和4年度

新入学児の就学時健康診断を実施します

問 教育学習課 学校教育係 ☎92-7980

令和4年度に小学校に入学する幼児の健康診断を実施します。

▽基山小学校区（1～5・7～11区） ※見真幼稚園在園児を除く

実施日 10月11日（月）午後

▽若基小学校区（6・12～17区）及び基山小学校区の見真幼稚園在園児

実施日 11月5日（金）午後

▽場所 基山町保健センター

▽対象 令和4年度就学予定の幼児 ※対象者の方には詳細案内及び問診票を郵送します。



基山PA特産品フェア出店者募集！

申 問 産業振興課 商工観光係 ☎92-7945

基山町では、町の特産品や魅力的な商品を広く知ってもらうため、高速道路基山パーキングエリアにて秋の特産品フェアを開催します。現在出店者を募集しています。町内で作った野菜・果物・お菓子・雑貨など、この機会にぜひ、自慢の品をアピールしてみませんか？

▽開催日 10月29日（金）～31日（日）

▽場 所 基山パーキングエリア（上り）特設会場

▽出店料 無料

▽申込方法 申込み用書類を産業振興課窓口又は町のホームページより取得し、産業振興課に提出してください。

▽申込締切 9月30日（木）

※その他出店に関する詳しい内容はお問い合わせください。新型コロナウイルス感染症対策のため、販売方法等に一部制限がございます。



多文化共生事業「国際交流音楽祭」の出演者募集

音楽を通して住民と外国人の交流を深め、多文化共生の推進を図るために「国際交流音楽祭」を開催いたします。

音楽祭に出演し、歌や楽器の演奏を披露していただける出演者を募集いたします。

▽日 時 令和4年2月20日（日）午後1時～3時

▽場 所 基山町民会館 大ホール

▽募集定員 7組（先着順）

▽出演時間 1組7分以内

▽申込資格 基山町在住者及び基山町内学校・企業に通学・勤務している個人または団体および町内で活動するグループの方で、出演者の事前打ち合わせ協議に参加可能な方。

▽参 加 費 無料

▽申込方法 申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送、Eメールでお申し込みください。
申込書は、まちづくり課で配布している他、基山町のホームページでもダウンロードできます。

▽締 切 日 10月15日（金）必着

▽留意事項 ・新型コロナウイルス感染拡大防止についてご協力をお願いいたします。
・新型コロナウイルスの状況等によっては、実施できない場合があることをご了承ください。

▽問合せ先

まちづくり課 協働推進係 ☎92-7935 ✉kyodosuishin-2@town.kiyama.lg.jp



生涯学習講座「パソコン教室」の受講者を募集します

申 問 まちづくり課 文化・スポーツ係 ☎92-7935

町では、町民の方を対象とした生涯学習講座「パソコン教室」を開催します。

▽日時及びコース 表のとおり ※内容は、講師の都合などにより変更する場合があります。

▽場 所 基山町民会館 視聴覚室

▽受講料 【パソコン教室】500円/1人

▽受付開始 9月15日(水) から定員に達するまで

▽受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝日を除く。

▽定 員 25名

▽申込み方法 ・受講料を持参のうえ役場2階のまちづくり課までお申込みください。

※電話でのお申込みも可能



コース	定員	実施日	主な内容
パソコン教室 午後1時30分 ～3時30分 (2時間)	25名	10月19日(火)	1.Word でお絵描き 図形を使って絵を描こう
		10月26日(火)	
		11月9日(火)	2.Google 徒歩地図、自宅を見る、バーチャル旅行をしよう
		11月16日(火)	
		11月23日(火)	3.Excel 簡単家計簿作り 計算式を使わない家計簿を作ろう
		11月30日(火)	
		12月7日(火)	4.Windows 10の設定 OS(オペレーティングシステム)を学ぼう
		12月14日(火)	

第59回町民チャリティーゴルフ参加者募集

申 問 基山町体育協会(まちづくり課内) ☎92-7935

基山町ゴルフ協会では町民チャリティーゴルフ大会を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

▽日 時 10月13日(水)

▽受 付 スタート時間の30分前まで(スタート時間は後日お知らせします。)

▽場 所 小郡カンツリー倶楽部

▽参加料 2,000円(募金500円・会費1,500円)※申込時にお支払いください。

※プレー代は自費(10,950円)・食事別・セルフプレー

▽申込締切 9月30日(木)※参加には、基山町ゴルフ協会(基山町体育協会所属)に登録が必要になります。

◆注意事項 ・表彰式は行わず、成績は後日お知らせします。

・新型コロナウイルス感染防止のため、体調がすぐれない場合(発熱・咳・咽頭痛など)や、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合は、参加をご遠慮いただきますようお願いいたします。

電動シニアカー/電動アシスト自転車無料お試し試乗



電動カート購入費援助商品



電動カート購入費援助商品



補助除外商品

電動カート購入費援助支援 免許返納をし電動カートを購入された方へ購入費が援助されます(上限 5万円)
対象年齢 65歳以上
※詳しくは基山町役場 住民課へお尋ね下さい

お客様のご自宅周辺で
『無料お試し試乗会』を実施しております
お気軽にお問合せください
フランスベッド販売㈱
鳥栖市東町2丁目896-4
☎0942-87-7780

有料広告

「牛逢地区地区計画」案に対する公告縦覧及び意見募集

問 定住促進課 都市計画係 ☎92-7920

地区計画とは、都市計画法第12条の4第1項第1号に定められた、住民の合意に基づいてそれぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画です。

つきましては「牛逢地区地区計画」の案を作成しましたので、意見を募集します。

▽縦覧期間

9月15日（水）～9月28日（火）※土・日曜、祭日を除く
上記期間の開庁日（午前8時30分から午後5時15分まで）

▽縦覧場所

情報公開コーナー（役場3階）
及び町ホームページ

▽意見募集期間

9月15日（水）～9月28日（火）

▽意見を提出できる方

計画案についてご意見をお持ちの方は、どなたでも提出していただくことができます。

▽提出方法

様式は、情報公開コーナーに備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

郵送、FAX、メール又は持参での提出をお願いします。

◆注意事項

- ・提出いただいたご意見の概要と、それに対する町の考え方を町ホームページ等で一定期間公表します。公表させていただく場合には個人情報に十分配慮します。
- ・頂いたご意見について、個別の回答や返却はいたしません。
- ・牛逢地区地区計画と直接関連のないご意見への回答は行いません。

▽提出・問合せ先

定住促進課 都市計画係

☎0942-92-7920

☎0942-92-2084

✉teiju-1@town.kiyama.lg.jp

令和3年度 秋期農作業標準賃金

問 農業委員会事務局（産業振興課内）
☎92-7945

基山町農業委員会では、令和3年度
秋期農作業標準賃金を決定しました。

右表の金額は目安ですので、地域の
実情やほ場の条件等を考慮し、双方で
調整してください。

作業名	内容	金額(円)	備考
稲コンバイン刈 (10aあたり)	刈り取り、 脱穀	15,800	カッター付き
麦まき (10aあたり)	平坦	14,600	荒おこし、うねたて、 整地、種まき (種麦、種消毒、肥料代 は含まず)
	山間、山麓	16,300	
耕起 (10aあたり)	平坦	8,700	荒おこしのみ
	山間、山麓	9,800	
	平坦	13,100	荒おこし、うねたて、 整地
	山間、山麓	14,800	
乾燥調製	乾燥・もみすり	2,100	生もみ 60kgあたり
農地保全管理 (1時間あたり)	草刈り	2,000	燃料代、機械借上料 を含む

有料広告

食品リサイクルから生まれた
有機肥料
バイグリーン
(有)鳥栖環境開発総合センター
鳥栖市轟木町 929-2 TEL 0942-83-4594

期間限定半額セール! [広告]
(期間 9/1 ~ 10/30)
15Kg/袋 通常 310円が、
150円! (税込)
お一人様
20袋まで
5袋以上ご購入で、
「オリジナルエコバッグ」
プレゼント!!

営業 平日 8時~17時
時間 土曜 8時~12時

コラム

消費生活コラム Vol.22

18歳から大人！考える成人になろう

令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます

成年年齢とは

- ・一人で有効な契約をすることができる年齢
- ・親権に服することがなくなる年齢

成年年齢引き下げによる変化は・・・

スマホやSNSの情報をきっかけに、好奇心やアルバイト感覚などから若者がトラブルに巻き込まれるケースが少なくありません。

成年年齢引き下げに伴い、**未成年者の消費者被害を抑制する役割を持つ未成年者取消権が行使できなくなるため**、悪質業者が社会経験の乏しい18歳になったばかりの若者をターゲットに勧誘することが懸念されています。

18歳からできること

- ・10年間有効なパスポートの取得
- ・公認会計士や司法書士などの国家資格取得
- ・結婚（男女ともに18歳）
- ・性同一性障害の人の性別変更申し立て



- ・親の同意なしで、クレジットカードやローンの契約



⚠ 消費者被害に注意

問 消費生活相談窓口：消費者ホットライン ☎188

住民課 暮らしの安心・安全係 ☎85-8171（毎週金曜日 午前9時30分～午後3時30分）※正午～午後1時を除く

コラム

交通安全コラム Vol.26

大丈夫？車の死角に入っていないですか？



貨物車の死角 ～こんなに見えてないんです～ ⚠



左窓から直接目視できる範囲と、左バックミラーで見える範囲以外が死角に！



車のピラーで左前方が隠れて死角に！

車のピラーで右前方が隠れて死角に！

後方は、バックモニター等を使用する場合を除いて、死角に！



右窓から直接目視できる範囲と、右バックミラーで見える範囲以外が死角に！

※
は死角を表す



例えば、右の写真のこの位置だと自転車は右側のトラックの運転席からは死角に入っているんだね。

信号が青でもすぐに渡らずに、他の車の動きや、自分の安全を確認してから横断しましょう！



ドライバーの
皆さまへ

車の死角を理解した運転を心掛けましょう！

問 住民課 暮らしの安心・安全係 ☎85-8171

お知らせ

特別展『きやまの民俗芸能』開催について

問 教育学習課 ふるさと歴史係 ☎92-2200

特別展『きやまの民俗芸能』を開催中です。

町内の各地区では、さまざまな民俗芸能があり、地域の方々の手で現在も引き継がれています。

このたび、町の民俗芸能の代表的なものであり、基山町重要無形民俗文化財に指定されました「荒穂神社の御神幸祭」と「宝満神社の園部くんち」の2つを中心に、昔の写真も織り交ぜながら、基山町の民俗芸能を紹介する特別展を開催しています。

ぜひご覧ください。

▽展示期間 9月1日（水）～10月17日（日）※毎週月曜日は休館日

▽場所 町立図書館 郷土資料コーナー

▽時間 午前9時～午後6時

▽主催 基山町民俗芸能保存会・基山町教育委員会



意外と知らない!? “きやまの文化財” 紹介します!

もくろ

第7回「国境石①」 庄屋が目論んだ二国境石

国道3号線を北上すると、筑紫野市との境に「三国境」という交差点があります。その脇（福岡方面に向かって左）にひっそりと建つ3本の石柱を知っていますか？

これは『二国境石』といいます。文化4（1807）年に肥前国対馬藩（現在の佐賀県）と筑前国黒田藩（現在の福岡県）の境界として双方の話し合いの末建てられました。

また、この国境石を『枯松跡国境石』とも言い、六区が所有する文書や、対馬歴史民俗資料館所蔵の『三国境割塚石建／筑前境枯松跡石建記録』などにその経緯が載っていますのでご紹介しましょう。

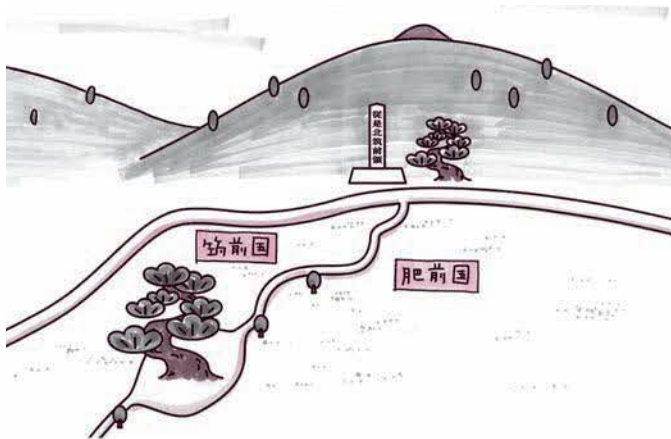
江戸時代中期、この地は薩摩芋のような形をした土地で、そこに国境を示す大きな松が植えられていました。しかしいつの間にか枯れてしまい、田代代官所は代わりに小さな松を植えました。ところがそれを不満に思ったのか、何者かがその松を取除いてしまったのです。代官所は、また松を植えても誰かが持っていくだろうと考え、城戸の庄屋に国境を石で表す境石を建てるように命じました。

さて、命令を受けた城戸の庄屋は、はたと困りました。枯松が植えられていた土地は、実は筑前の領地だと言う

噂を耳にしたからです。このままでは筑前国側と話をしても揉めるだけだと思い、まずは山の上の三カ国（筑後・筑前・肥前）の境目に三国境石を建てようと考えました。まずは筑後を交えて三者で話をする事で筑前国側と仲良くなろうと言う目論見があったのです。（10月15日号につづく）



▶『二国境石』



第48回全日本レディースソフトテニス個人戦大会優勝！

8月6日（金）～7日（土）に、群馬県前橋市にて開催された、第48回全日本レディースソフトテニス個人戦大会において、平野 幸子さんが、65歳以上70歳未満の部で見事優勝の栄冠に輝きました！



勇気ある行動を！救命講習を受講しましょう！

鳥栖・三養基地区消防事務組合では、毎月1回、鳥栖消防署と西消防署で交互に救命講習を実施しています。救急隊が到着するまでの間、そこに居合わせた方の救命手当が、倒れた方の命を救います。大切な家族、友人知人の命を守るため救命講習を受講してみませんか？

受講に際し、新型コロナウイルス感染防止対策として、①マスク着用、②手指消毒、③体温測定、④当日の体調確認を実施し、一定の距離を置くなどの感染予防対策を行い開催いたしております。ご不便をおかけしますが、感染拡大防止にご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

▽救命講習定期開催日時

① 10月16日（土）午前9時～12時

（申込期間：8月29日～10月9日）

会場：鳥栖消防署（鳥栖市本町3丁目1488-1）

② 11月21日（日）午前9時～12時

（申込期間：7月19日～11月14日）

会場：西消防署（みやき町大字中津隈2465-4）

※令和3年4月より、定期開催の方法が変わりました。詳しくは当消防本部のホームページをご確認ください。ご不明な点がございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

※受講料は無料です。受講後に修了証を交付します。



ホームページは
<こちら



救・急・豆・知・識

～ 救急車の適正利用をお願いします ～

令和2年の当管内での救急出動件数は約4,800件で1日平均13.2件でした。また、全国的にも救急出動件数は増加傾向にあり、救急車現場到着時間が8分超という統計も出ています。基山分署には救急車は1台のみです。1件出動すると管内の別の署から救急車を出動させるため、現場に到着する時間が長くなります。これは、私たち救急隊や住民の方達にとっても望ましいことではありません。1分1秒が傷病者の今後の生活に大きく関わる可能性もあります。ぜひ、救急車の適正利用についてご協力をお願いします。



問合せ先 基山分署消防係 ☎92-7911

石井行政書士事務所

（全国相続協会相続支援センター・三養基郡基山相談室）

相続・遺言・遺産分割協議書の作成

成年後見（任意後見）・農地転用許可

申請取次に関する資料作成・帰化申請等

会社設立・知的資産経営報告書作成支援

〈 ご相談・お問い合わせ先 〉

行政書士 石井 貞好

〒841-0201 ☎0942-48-5044

基山町大字小倉332番地32（高島団地北2丁目）

薬木薬草園フォトコンテスト~2021 秋~

中富記念くすり博物館

日程 9月23日(木・祝)~11月23日(火・祝) ※毎週月曜日は休館日
時間 午前10時~午後5時(最終入館は午後4時30分)

会場 中富記念くすり博物館

入館料 通常料金【大人】300円(200円)【高・大生】200円(100円)【小・中生】100円(50円) ※ () 内は20名様以上の団体料金

内容 当館併設の薬木薬草園及び庭園の植物を撮影し、応募しよう!入賞者には賞品があります。(HPより応募、1人3枚まで)

問合せ先 公益財団法人中富記念財団 中富記念くすり博物館
☎0942-84-3334

HP <https://nakatomi-museum.or.jp>

シニア向け無料就労相談

佐賀シニアはたらきたいけん推進協議会

まだまだ働く意欲のあるアクティブシニアに対する就労相談をお受けいたします。

対象者 おおむね55歳以上の求職者の方

場所 ハローワーク鳥栖2階

日時 10月27日(水)、11月22日(月)、12月22日(水)

相談時間 午前10時~午後3時(正午~午後1時を除く、各30分程度)
※来場時間等は事前にご連絡下さい。

申込み・問合せ先

佐賀県シニアはたらきたいけん推進協議会 ☎0952-33-7380

編集後記



新型コロナウイルスの影響でイベント開催が制限される中、感染症対策をしっかりと講じながら開かれた「久光スプリングスバレー教室」。ミニゲーム対戦では、プロ選手に負けず劣らずの素晴らしいプレーを見せてくれました!子供たちの笑顔はじける素敵な教室となりました。(N)

危険物取扱者試験の実施

(一財)消防試験研究センター佐賀県支部

危険物取扱者試験

試験の種類 甲種・乙種・丙種 危険物取扱者試験

試験日 11月21日(日)

※時間は試験種類によって異なる。

場所 佐賀大学本庄キャンパス

受験願書提出先 〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル4階 (一財)消防試験研究センター佐賀県支部

受付期間 【書面申請の場合】9月27日(月)~10月8日(金)【電子申請の場合】9月24日(金)~10月5日(火)
※電子申請の手続きについては、(一財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

※受験願書は県内各消防本部・各消防署、消防試験研究センター佐賀県支部に常設しています。

受験願書提出方法 持参又は郵送

※持参される場合は土曜日、日曜日を除いた日に提出してください。

問合せ先

(一財)消防試験研究センター佐賀県支部 ☎0952-22-5602

F 0952-29-8359



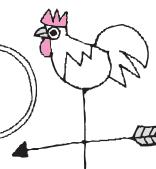
寄附ありがとうございました
(敬称略)

基山町社会福祉協議会へ

[香典返し]

- ・松田 克文 小松 (亡 武文)
- ・水戸川 正美 正応寺 (亡 埋金 ミサト)
- ・石井 貞好 北高島2 (亡 トミコ)
- ・田中 ヒサ子 住吉 (亡 徹)

情報コーナー



第1回花栽培やってみようセミナー

佐賀県庁園芸課

佐賀県内で花農家として就農を希望される方や、興味がある方向けに、トルコギキョウ(※)の栽培方法や経営の概要、栽培ハウス見学、先輩農家との意見交換等を行うセミナーを開催いたします。

※トルコギキョウ…トルコギキョウはその和名から、キキョウ科の植物だと誤解されることがありますが、リンドウ科に分類される植物です。原産地は、北アメリカ南部から南部、メキシコ、南アメリカ北部と広く分布しています。

日時 11月13日(土) 午後1時~4時

場所 〒849-3122 佐賀県唐津市厳木町浪瀬 唐津市浪瀬公民館

参加費 無料

持ち物・服装 【持ち物】飲み物はご持参ください【服装】マスク着用、歩きやすい靴でご参加ください(栽培ハウスの見学があります)

申込方法 FAX、メールまたは下のQRコードの申込フォームから申し込み(FAX、メールでの申し込みの際は、件名に「花栽培やってみようセミナー希望」と明記し、氏名、年齢、住所、電話番号を記入し送付してください。FAX送付の際の記入様式については、任意様式で構いません。)

【セミナー申込フォーム QRコード】



申込期限 10月31日(日)まで

問合せ先・申込み先

佐賀県庁園芸課花き特産担当

☎0952-25-7119

F 0952-25-7308

✉engei@pref.saga.lg.jp

図書館だより

開館時間：午前9時～午後6時
休館日：月曜日、年末年始、
特別整理期間



今月の新刊♪



アガワ流生きるピント

阿川 佐和子／著
文藝春秋／刊

いつの世も、不安や悩みが尽きないもの。
家族、恋愛、仕事、そしてコロナ……。そんな相談に、『聞く力』の阿川佐和子が、60年の人生経験を総動員して、軽〜く、お答えします。



三体 3 (上)

劉 慈欣／著
早川書房／刊

三体文明の地球侵略に対抗する「面壁計画」の裏で、若き女性エンジニア程心（チェンシン）が発案した極秘の「階梯計画」が進行していた。目的は三体艦隊に人類のスパイを送り込むこと。程心の決断が人類の命運を揺るがす。



盆の雨

坂岡 真／著
双葉社／刊

涼風吹き抜ける駒込富士。浅間三左衛門は仇討ちの場面に出くわし、助太刀に入ろうとする。だがそれを制した山田孫四郎という名の老侍との間に不思議な縁が生まれる。山田は七年前、自分の代わりに殺された友の仇を討つため、すべてを捨て浪々の身になったという。



はじめてママ&パパのフリージング離乳食

ほりえ さわこ／料理主婦の友社／刊

毎日、少量の離乳食を手作りするのも、献立を考えるのも、忙しいママにとっては大変！ 1週間分をまとめて作りおきしておけば、迷わず悩まず、おいしい離乳食が作れます！



山火事のサバイバル1

ボドアルチング／文朝日新聞出版／刊

ジオとケイはノウ博士に頼まれ、博士の妹がいるアメリカに向かう。そこで山の付近で花火ショーを楽しむ姉妹と出会い…。山火事の危険と環境にもたらす影響がよくわかる！

朔が満ちる

窪 美澄／著

生きがいのボランティア おもちゃドクター

市来 歳世彦／著

ネット・SNSの危険から子どもを守れ！

原 早苗／編著

感じのいい、大人服

美濃羽 まゆみ／著

まだまだ健康川柳

近藤 勝重／編著

限界から始まる

上野 千鶴子／著

隠れの子

小路 幸也／著

しんどい心にさようなら

きい／著

日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	*	*
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16

：休館日

館内展示について

一般展示「動物との暮らしを楽しむ・考える特集」

ペットに関する本はもちろん、動物愛護を考える上で役立つ本をご紹介します。
※9月20日～26日は動物愛護週間です。

児童展示「上橋 菜穂子特集」

「鹿の王」映画公開に伴い、上橋 菜穂子さんの著書を展示します。
～心を揺さぶる運命の一冊を探そう～

きやまラウンジの展示

9月末まで絵画サークル^{みやび}雅さんの展示を行っています。

草取りのボランティアのお知らせ

毎月手をつなごう図書館の会が図書館周辺の草取りを行っています。10月は5日（火）で時間は午前8時30分から9時30分です。会員の方でなくてもご参加いただけます。ご協力をお願いします。

基山町立図書館

住所 基山町大字宮浦 60-1

☎ 92-0289

HP <http://www.kiyama-lib.jp/>